

平成27年度第1回特定鳥獣保護管理検討委員会及び屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ合同会議 議事概要（案）

（1）前回合同会議の検討経過の概要について

- ・被害把握についての「原因はシカばかりではないと考えるが」という部分は、シカについての議論をした内容であり、シカによる農作物の被害は増加傾向であるという認識で良いため削除する。

（2）ヤクシカの現状について

①平成26年度ヤクシカの生息状況。

- ・糞塊法での調査は、推定生息頭数を出すために行っているのではなく、シカの生息状況の趨勢をつかむ目的で行っている。
- ・糞粒法の以前のデータから地点数を減らして糞塊法の地点数に合わせ、計算・評価すると推定生息頭数が7000頭となった。いかに調査地点が端折られているかということを示すものとなり、生息状況を検討する結果が得られなかった。
- ・去年まで減った形跡はあまりなかったということから考えると、これまでの総数が過大評価であると言うことは考えづらく、実際はもう少し多い可能性も含めて考えるべき。
- ・調査箇所については、同じ場所を何度も繰り返し調べるというのが基本であり、変えていくと分からなくなる。
- ・総数の出し方は、モニタリング調査のデータを単純に外挿してはいけないという点を共通認識として持ちながら、これだけ捕って、今減っているか・増えているかというところで見ていくほうが良いのではないか。
- ・糞塊法は、経年変化を追うためにやっているのであれば、調査時期を意識することが重要である。
- ・糞塊法で密度分布を気温が違う状況の中で比較する場合は、糞塊の消失速度を考慮して補正しないと、気温の低いところが非常に高く出ることがある。
- ・糞塊法は、同じ場所で、同じ時期に毎年調査して、そのトレンドを読み取っていくところに強みがある。
- ・現在、推定生息数も分からないし、増減傾向もまったく分からない。比較できるデータが何もない。そういう中で、ヤクシカの管理を議論する羽目になっている状況にあることは大変な問題である。

②西部地域におけるヤクシカの情報。

- ・隣接した地域でもシカの密度が相当違うことは、単にシカを捕っているか、いないかということだけではなく、餌となる植生等が関係していることが予測される。
- ・かつて人が木材生産地等として使っていたかどうかというよりも、シカが食べた後に、光環境によってどのくらいで植物が再生するか、その生産力の違いによってシカの密度が異なると考え

る。

③平成 26 年度ヤクシカによる被害状況。

- ・アンケート調査を基に算出した結果、平成 26 年度は前年度に比べて約 2 倍程度の被害状況となっている。
- ・鳥獣別被害金額は、2,086 万 3,000 円のうち、シカの被害が 1,072 万 5,000 円と、約 51% を占めている状況。
- ・平成 25 年度は、アンケート調査ということで、被害があっても出さないという人がかなりいたような感じであった。平成 26 年度については、積極的な把握に努めたことから被害金額が上がったと考える。
- ・住民から生活実感として被害が増えている・減っているということを聞くと、判断の材料になる。

④平成 26 年度ヤクシカの捕獲状況。

- ・全体的に捕獲効率が低くなった林道がほとんどだが、宮之浦林道と神之川林道では、高くなっているという状況である。捕獲効率が低くなった原因として、生息数が地域によっては減少したと考えられることやわなに慣れたスレジカが増えたということも考えている。
- ・狩猟による捕獲数の中に、以前は屋久島の方が捕られた数がダブルカウントされていたが、今回の集計値では整理されている。

（3）関係機関の平成 26 年度取組及び平成 27 年度取組について

- ・シャープシューティングの模擬捕獲実験について、実施を前提として行っているのであれば、扱い手が具体的に決まらないまま先行させるのは良くない。
- ・個体数管理を目的とした捕獲にあたっては、計画から実行、その後の効果をきちんと評価(PDCA)することが必要である。
- ・誘引をキーワードに捕獲を考えていくのであれば、それぞれの機関がどのように協力し合い、どのように業務を分担したら効率的に捕獲が実施できるか検討していただきたい。
- ・シャープシューティングは、狙撃において高い技能を持った人物を従事させが必要であり、シカをスレさせないように細心の注意を払うことが不可欠である。
- ・糞塊法でトレンドを追跡していく時に、前年のおおよそ 20 パーセント～25 パーセントぐらいの調査地点数を確保していくば、経年変化が追跡できるのではないか。
- ・糞塊法は、昨年の地点数に匹敵するぐらい、できれば昨年と同じ地点で今年も行い、2 年間の変化を見ることが必須である。
- ・今年度鹿児島県が実施する糞粒法による調査地点 60 地点の中に、これまで環境省が調査してきた地点を必ず入れて、過去との比較ができるようにすることができる。
- ・植生保護柵について、科学委員会では、一貫して、安房林道と周りの歩道が大事だと言い続けているが、まったく対策が取られていない。
- ・捕獲を進める上では、生態系保全という非常に大きな目的のため、捕獲を優先させる場所にウエイトを置いて計画されるべきである。
- ・捕獲手法には、いろいろな方法があり、その場所に合う・合わないというのである。原則として捕獲の計画をする、捕獲の実施をする、捕獲がきちんと効果があったかどうか評価し、その場

所に合った捕獲手法を検討することが必要である。万能な捕獲方法はないため、方法間の相性と
いうものをきちんと考えて行くことが重要である。

（4）第二種特定鳥獣管理計画について

- ・今後シカの管理を進める上で、捕獲個体の処理は大変大きな問題になる。同時に、国立公園の中
で、どう処理するかということも議論になると思う、積極的に検討して頂きたい。

ヤクシカ対策に関する打合せ結果概要

- ・それぞれの機関、事業者が頻繁に会って情報交換をしながら検討していくこと、手法や場所などの住み分けも含めて協議することが必要ではないかという背景の下に打合せが開かれた。
- ・この打合せで協議された手順は正解であり、もっと早くから議論されるべきであった。
- ・ワーキンググループに打合せ結果概要を投げかけられても、どう扱えばよいのか、どういう対応すれば良いのか良く分からぬが、この方針ですすめることを前提に、屋久島町を含めた関係諸機関の連携会議が頻繁に開催されることを望むとの見解が示された。

（5）屋久島生態系維持回復事業計画の更新について（試案）

（6）まとめ

- ・第二種特定鳥獣管理計画や生態系管理の目標等の具体的な対策も出てきており、今後、シカ捕獲が実施されず個体数管理ができていない国有林内をどうするのかということが、次回合同会議に向けた大きなテーマである。
- ・各議事について、委員間によるメールのやりとりを活用しながら考え方を整理し、次回には、もう少し進んだ議論ができるようにしたい。